

韓国語：この資料は読み 쉬운 일본어로 쓰여져 있습니다.

フィリピン語：Ang dokumentong ito ay nakasulat sa madaling maintindihan na Japanese language



ねん がつごう
2017年2月号

にほんごばん
やさしい日本語版

だい ごう
第85号

千葉市生活情報誌 (ちばし せいかつ じょうほうし)

ちばし 千葉市・ちば

発行：公益財団法人千葉市国際交流協会 編集：TANKS

〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階

TEL：043-202-3000 FAX：043-202-3111

ホームページ：<http://www.ccia-chiba.or.jp/>

フェイスブック：<http://www.facebook.com/ccia1994>

この情報誌は 下の URL よりダウンロードすることができます。

<http://www.ccia-chiba.or.jp/index.php/forforeign/residentialnewsletter.html/>

ちばし 千葉市からのお知らせ

子どもルーム 追加募集

4月から利用する児童を

追加募集します。

市のホームページで

確認するか 質問して

ください。

千葉市 子どもルーム 検索

子どもルームは 保護者が 仕事などで 昼間 家に
いない 小学生などを 対象にした 遊びと生活の
場所です。

申込期間：2月13日(月)～3月10日(金) 必着

申込方法：子どもルームの案内に 添付されている

利用申込に 必要なことを 書いてください。

「就労証明書」などの 書類と一緒に 利用する

子どもルームのある 区の 保健福祉センター

子ども家庭課に 郵送するか 持って行って

ください。

利用決定：3月20日ごろ 郵送で お知らせします。

質問：保健福祉センター 子ども家庭課

中央 ☎221-2172 花見川 ☎275-6421

稲毛 ☎284-6137 若葉 ☎233-8150

緑 ☎292-8137 美浜 ☎270-3150

臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します

消費税が 上がったので 所得の低い人の負担が増え
ました。その負担を 少なくするために



臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

2年6か月分(2017年4月～2019年9月)をまとめて一度に支給します。

支給額：一人当たり 15,000円

支給対象：次のすべてに 当てはまる人

- ・2016年1月1日に 千葉市に住 民 票があること
- ・2016年度の市民税(均等割)が 課税されていないこと
- ・家族に 2016年度に市民税(均等割)が 課税された人が いないこと
- ・生活保護を 受けていないこと

申請方法：支給の可能性のある人に 申請の書類を

1月23日(月)頃に郵便で送りました。必要なこと
を記入して 返信用封筒で申請してください。

申請書類が 届かなくても 支給対象と思う人は

コールセンターに 質問してください。

申請期間：1月23日(月)～4月24日(月)

振り込め詐欺や 個人情報

を取られないように

気をつけてください

質問：市臨時福祉給付金コールセンター

☎244-5566

平日8:30～17:30

土・日・祝日も質問できます。



三世代同居(親・子・孫)などを支援します。

市では 高齢者が孤立しないように 家族と一緒に

すべての相談・サービスは 日本語で話をします。

☎の市外局 番は 043 です。

生活できるように 三世代家族同居などに
必要な費用の一部を 助成しています。

基本条件

- ①今は 離れて暮らしている
三世代家族が
これから一緒に
住むか 近く
(直線距離で1 km以内)に住むこと
- ②親が65歳以上で1年以上 千葉市内に住んでいる
こと
- ③親が一人 または夫婦だけの所帯であること
- ④孫が18歳になってから 最初の3月31日を迎えていないこと
- ⑤これから3年以上一緒に住むか 近くに住むこと



助成の対象

- ★持家：住宅の新築・購入・増改築の費用
引越しの費用
- ★借家：賃貸借契約に必要な費用・引越しの費用
申込みの期限
- ★住宅の新築・増改築の費用は 建築工事開始前
- ★住宅の購入・賃貸契約の費用は 契約する前
- ★引越しの費用は 転居前

助成を受けるには 申込期限までに 申出書の
提出が必要です。申出の方法や助成金額など
くわしいことは質問するか 市のホームページ
千葉市 三世代同居 を見てください。

質問：高齢福祉課 ☎245-5250

証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して コンビニエンス
ストアで 証明書を発行機で もらうことが
できるようになりました。

もらえる証明書：住民票の写し・印鑑登録
証明書・戸籍の全部 個人事項証明書・
市 県民税所得証明書

利用時間：6:30～23:00

戸籍関係は 平日9:00～17:00

区役所や市民センターでも 同じようにマイナンバ
ーカードが使える証明書発行機が あります。

質問：区政推進課総合窓口開設準備室

☎245-5518

市・県民税と所得税 税の申告は 正しくお早めに
「市・県民税の 申告」と「所得税の 確定申告」の 受
付を 始めます。受付期間は 2月16日(木)～3月
15日(水)です。土曜日と 日曜日は 受付しません。
申告書を出すときは 本人確認書類としてマイ
ナンバーカードが 必要です。

★マイナンバーカードが 無い人
マイナンバーカードを
お知らせしたカードか
マイナンバーが 記載されている
住民票の どちらか一つ。

★身元確認書類 として

- 写真付きの場合：運転免許証・パスポートなど
- 写真のない場合：健康保険証・国民年金手帳など
ふたつ以上。



質問：東部市税事務所市民税課 (中央・若葉・緑区)

☎233-8140

西部市税事務所市民税課

(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3140

千葉東税務署 ☎225-6811

千葉南税務署 ☎261-5571

千葉西税務署 ☎274-2111

地域で 築こう！

薬物乱用を 許さない 社会環境づくり

薬物乱用は 依然として なくならず 最近には特に
大麻の使用が 増えています。

全国的に 大麻の逮捕者数は

2014年から増えており

2015年は 2,000人以上で

半数は 20歳代および

未成年者です。

ちょっとした好奇心から

一度薬物に 手を出すと 脳や神経が 侵され 二度と元

の健康な 体を 取り戻す事が できなくなります。

家族や社会全体に 大きな迷惑を かけることにも

なりますので 絶対にやめて ください。

一人ひとりが 危険性を 正しく理解するとともに

地域が 一体となって 薬物乱用を 許さない 社会

環境を 作る事が 大切です。

一人ひとりで 悩んでいる人 身近な人の 変化に

気づいた人は ぜひ相談して ください。



相談先:

こころの健康センター ☎204-1582
県警少年センター ☎0120-783-497
(ヤング・テレホン、20歳未満)
県警相談サポート コーナー ☎227-9110
(短縮ダイヤル #9110)

質問: 健康企画課 ☎245-5210

行って みましよう

ちば縄文 フェスタ 2017

君も体験! 古代ハープ

日時: 2月25日(土) 10:00~15:00

場所: 生涯学習センター
(中央区弁天3)

内容: ・古代組ひも作り
・土器復元体験
・アンギン編み体験 (定員 当日早い人から
10人)



質問: 文化財課 ☎245-5960

冬のダイヤモンド富士を見よう!

区役所地域振興課・図書館・観光情報センター
(JR千葉駅・JR海浜幕張駅)などでダイヤモンド
富士を鑑賞できる 場所を記入した鑑賞マップ
(地図)を 配布しています。参考にしてください。
船の上から ダイヤモンド富士を見たり 千葉市の
工場夜景を見るなど 色々楽しめる企画もあります。
くわしいことは 質問してください。

質問: 観光プロモーション課 ☎245-5066

子育てママのおしゃべりタイム

子育て中の保護者が
子どもと一緒に 公民館を
利用できます。

ぜひ参加してください。

時間は 10:00~12:00 です。

時間中の出入りは 自由です。

当日 直接会場へ来て ください。

★中央区 2/20(月) 新宿公民館

2/27(月) 宮崎公民館

質問: 松ヶ丘公民館 ☎261-5990



★花見川区 2/23(木) 幕張公民館

質問: 幕張公民館 ☎273-7522

★稲毛区 2/13(月) 小中台公民館

2/24(金) 草野公民館

質問: 小中台公民館 ☎251-6616

★若葉区 2/23(木) みつわ台公民館

質問: 干城台公民館 ☎237-1400

★緑区 2/13(月) 誉田公民館

3/1(水) おゆみの公民館

質問: 誉田公民館 ☎291-1512

幕張ウォーキング教室

2月25日(土)・3月25日(土)・

4月22日(土) 9:00~9:30

JR海浜幕張駅南口集合。

13:00頃 幕張海浜公園

(美浜区ひび野2)で解散。

約5キロメートルのコースを

ウォーキング。雨の時は中止。

定員: 3回とも 当日早い人から 50人

費用: 300円

飲み物・敷物・筆記用具を 持ってくること。

質問: 県ウォーキング協会 ☎255-0141



外国語おはなし会

~英語で楽しもう! 絵本の世界~

2月12日(日) 15:00~15:30

中央図書館(中央区弁天3)で。

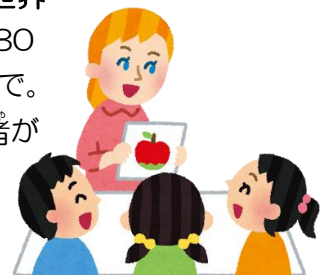
対象: 5歳~小学生(保護者が

一緒に来ててもいいです)

定員: 当日 早い人から

30人

質問: 中央図書館 ☎287-3980



消防音楽隊 シェイクアウト訓練コンサート

3月8日(水) 11:00~12:00

生涯学習センター(中央区弁天3)で。

コンサート中に 地震が 起きた

ときの ための 練習をします。

定員: 申込みの早い人から 300人

申込・質問: 消防局総務課 ☎202-1664

健康・相談

お口の健康を保とう!

保健福祉センター健康課で

65歳以上の人を対象に口の

働き(かむ・飲み込む・

話すなど)をしっかりと保つための

相談や教室を行っています。教室などに参加した

人は 歯科医院で無料診査が受けられます。

質問: 健康支援課 ☎238-9926



特定健康診査・健康診査

期限は2月28日(火)です。まだの方は受診してくだ

さい。市では生活習慣病を予防するため

特定健康診査と健康診査を行っています。対象

となる人には去年の5月に受診券を送っています

す。早めに受診してください。受診券が届いてい

ない人やなくした人は健康保険課へ連絡してく

ださい。

対象: 特定健康診査は40~74歳の国民健康保険

被保険者 費用は500円。

健康診査は後期高齢者医療制度被保険者

費用は無料。

受診場所:

市内の医療機関 詳しいことは受診券と

一緒に送った案内書をご覧ください。

注意事項:

・診断結果によって保健指導がある場合があります。

・会社などの健康保険に加入している人とその家族は勤務先などに質問してください。

質問: 健康保険課 ☎245-5146

申請はお早めに 特定不妊治療費助成

2016年度の特定不妊治療費助成の申請期限は

3月31日(金)です。2016年4月1日~2017年

1月31日までに支払った費用について

助成されます。助成をしてほしい人は忘れないで

申請してください。申請期限までに申請できない

ときは必ず3月31日(金)までに住んでいる区の

保健福祉センター健康課へ連絡してください。

2017年2月1日(水)~3月31日(金)に支払った費用については5月31日(水)までに申請してください。くわしいことは質問してください。

連絡・質問: 各区の保健福祉センター健康課

中央 ☎221-2581 花見川 ☎275-6295

稲毛 ☎284-6493 若葉 ☎233-8191

緑 ☎292-2620 美浜 ☎270-2213

人権擁護委員特設相談

毎週 火曜日 10:00~15:00

中央コミュニティセンター2階で。

夫婦・扶養・近所との関係・差別・名誉毀損・いや

がらせ・いじめなど人権上の悩み事について

相談できます。当日直接会場へ来てください。

電話相談もできます。

全国共通人権相談ダイヤル: ☎0570-003-110

(平日 8:30~17:15)

質問: 男女共同参画課 ☎245-5060

心配事相談

① 法律相談

2月16日(木) 13:00~15:00

弁護士に相談できます。今裁判所で裁判をし

ていたり調停をしているものは

相談できません。電話相談はできません。

定員: 予約の早い人から6人

② 常設相談

月~金曜日(祝日は休み) 10:00~15:00

民生委員や児童委員などに相談できます。

電話でも相談所に来てもいいです。

①・②とも心配ごと相談所

(中央区千葉寺町ハーモニープラザ内)で。

予約・質問: 心配ごと相談所 ☎209-8860

外国人のための 無料法律相談

2月20日(月) 13:00~16:00

千葉市国際交流プラザ会議室

(中央区中央2)で行います。

定員: 早い人から4人

申込みが 必要です。

通訳を希望する人は

申込みときに相談してください。

申込・質問: 千葉市国際交流協会 ☎202-3000

